

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	介護保険外サービスの変更に伴う高齢者福祉システムの情報項目の追加について
----	--------------------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第16条第1項本文（電子計算機による個人情報処理の変更）

（担当部課：福祉部高齢者福祉課・介護保険課）

事業の概要

事業名	介護保険外サービスの変更に伴う高齢者福祉システムの情報項目の追加
担当課	高齢者福祉課・介護保険課
目的	<p>平成28年4月からの区独自の高齢者福祉サービス（以下「介護保険外サービス」という。）の変更に伴い、介護保険外サービスの利用者の受給資格及び利用実績を管理する高齢者福祉システム（以下「システム」という。）に、介護保険料段階（※）及び介護保険の負担割合の項目を追加する必要があるため。</p> <p>※被保険者の所得の状況に応じて保険料を設定したもの。（現在16段階に設定）</p>
対象者	各事業の対象者（区内在住の65歳以上の高齢者）
事業内容	<p>1 システム変更の概要</p> <p>(1) 介護保険料段階の項目追加</p> <p style="padding-left: 2em;">高齢者おむつ費用助成について、介護保険料段階を基準とした所得制限を新たに導入する。</p> <p>(2) 介護保険の負担割合の項目追加</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 対象事業</p> <p style="padding-left: 4em;">① 一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス</p> <p style="padding-left: 4em;">② 介護者リフレッシュ支援事業</p> <p style="padding-left: 4em;">③ 回復期生活支援サービス</p> <p style="padding-left: 4em;">④ 高齢者自立支援住宅改修</p> <p style="padding-left: 4em;">⑤ 高齢者日常生活用具給付事業</p> <p style="padding-left: 4em;">⑥ 高齢者住宅設備改修給付事業</p> <p style="padding-left: 4em;">※ 負担割合を「1割」又は「1割相当」に設定している介護保険外サービスのうち、介護保険において類似のサービスを実施している事業</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 理由</p> <p style="padding-left: 4em;">介護保険サービスと介護保険外サービスの利用者負担の均衡を保つため、介護保険に準じて、一定以上所得者の負担割合を1割から2割に引き上げる。</p> <p>2 平成28年度 利用予定者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者おむつ費用助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,736人 ・一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス・・ 858人 ・介護者リフレッシュ支援事業・・・・・・・・・・・・・・1,913人 ・回復期生活支援サービス・・・・・・・・・・・・・・ 54人 ・高齢者自立支援住宅改修・・・・・・・・・・・・・・ 20人 ・高齢者日常生活用具給付事業・・・・・・・・・・・・・・ 10人 ・高齢者住宅設備改修給付事業・・・・・・・・・・・・・・ 156人

件名 介護保険外サービスの変更に伴う高齢者福祉システムの情報項目の追加について

保有課（担当課）	高齢者福祉課・介護保険課						
登録業務の名称	<p>高齢者福祉課 高齢者おむつ費用助成、一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス、介護者リフレッシュ支援事業、回復期生活支援サービス</p> <p>介護保険課 自立支援住宅改修等、高齢者日常生活用具給付事業、高齢者住宅設備改修給付事業</p>						
記録される情報項目（だれの、どのような項目が、どこのコンピュータに記録されるのか）	資料1のとおり						
新規開発・追加・変更の理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険料段階の項目追加 介護保険料段階を基準とした所得制限を新たに導入する。 2 介護保険の負担割合の項目追加 介護保険サービスと介護保険外サービスの利用者負担の均衡を保つため、介護保険に準じて、一定以上所得者の負担割合を1割から2割に引き上げる。 						
新規開発・追加・変更の内容	<p>【システム改修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料段階及び介護保険の負担割合の情報を、システム内に取り込む機能を新設する。 ・介護保険料段階及び介護保険の負担割合の表示項目を、画面上に新設する。 ・介護保険料段階及び介護保険の負担割合に変更が生じた者を定期的に確認するため、介護保険料段階及び介護保険の負担割合の異動情報を出力する機能を新設する。 						
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 委託事業者による改修業務の実施においては、個人情報に一切触れさせない。 2 委託事業者に、新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。 3 委託先が実施するテストにおいては、ダミーデータを使う。 4 実データを使用した検証作業は、区職員が実施することとし、委託先は、必要な支援を行う。 						
新規開発・追加・変更の時期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成28年1月末</td> <td style="width: 50%;">改修開始</td> </tr> <tr> <td>3月末</td> <td>改修完了</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>稼働</td> </tr> </table>	平成28年1月末	改修開始	3月末	改修完了	4月	稼働
平成28年1月末	改修開始						
3月末	改修完了						
4月	稼働						